

事業工程

新中間処理施設の整備は、国の循環型社会形成推進交付金制度を活用して行い、令和9年度の供用開始を目標とします。

令和2年度は、循環型社会形成推進地域計画を策定します。令和3年度から施設整備基本計画の策定や各種調査を実施し、令和4年度の途中から事業者の募集・選定を行います。事業者が決まった後、施設実施設計・建設工事がスタートします。

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
施設基本構想	■								
循環型社会形成推進地域計画		■							
施設整備基本計画			■	■					
測量・地質調査			■	■					
生活環境影響調査			■	■					
都市計画決定等関連			■	■					
事業者募集・選定				■	■				
施設実施設計・建設工事					■	■	■	■	★

★：供用開始

図1 事業スケジュール

※今後の社会・経済情勢等により、事業工程が変動する可能性があります。